

静岡県公立大学法人の「男性の育児休業等の取得割合」について

対象期間	令和7事業年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)
育児休業等の取得割合※	25.00%

※ (育児休業等をした男性労働者数) / (配偶者が出産した男性労働者の数)